

## 第2回日本・モンゴル官民合同協議会

ERINA調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル

2008年10月9日～10日、第2回日本・モンゴル官民合同協議会がモンゴルのウランバートル市で開催された。初日の9日は第2回日本・モンゴル鉱物資源官民合同協議会が

鉱物資源・エネルギー省会議室で開かれ、10日には第2回日本・モンゴル貿易投資官民合同協議会がチンギスハンホテルの会議室で開かれた。両国の官民を代表して、日本が

ら石毛博行経済産業審議官を始めとする74名が、モンゴルからはエンフマンダフ（B.Enkhmandakh）対外関係副大臣を始めとする84名が出席した。

#### 鉱物資源官民合同協議会

鉱物資源協議会は、モンゴル政府を代表してモンゴル側作業部会長である鉱物資源・エネルギー省地質・鉱業・重工業のパトゥルガ（S.Battulga）局長と、モンゴルの民間企業グループを代表してモンゴル国家鉱業委員会のガンボルト（D.Ganbold）委員長の開会挨拶で始まった。続いて、日本政府を代表して資源エネルギー庁資源・燃料部の國友石炭課長と、日本側企業を代表して伊藤忠商事（株）金属・エネルギーカンパニーの小林取締役専務が挨拶を行った。

第1回日本・モンゴル鉱物資源官民合同協議会の報告と評価の後、パトゥルガ局長が、鉱物部門開発に関するモンゴル政府の政策について発表を行い、モンゴル鉱物資源法の見直しを提案した。局長は、この法律改正では、次の3点を明確にすることが課題であると述べた。

- 1．モンゴル国憲法では、鉱物資源を含む土地及び下層土は国の財産であるとしている。改正鉱物法は調和の取れたものでなければならない。
- 2．現行の鉱物法では、戦略的に重要な鉱床の開発において政府の所有権を49%以下とすると規定されている。しかし、この割合を51%以上に増やすことが考えられる。
- 3．国の鉱床所有についての理解を明確にする必要がある。

鉱物資源開発に関する国家政策について、政府はこの部門の開発を目的として、輸出を増やし、高付加価値製品の生産に力を入れ、国の経済能力を向上させていることを強調した。経済を先導する部門として工業を位置付け、政府は投資と付加価値製品の製造にとって好ましい環境作りを努めている。また、オユ・トルゴイ（Oyu Tolgoi）、タヴァン・トルゴイ（Tavan Tolgoi）などの鉱床調査に対する投資合意に向けて、諸外国の経験、助言、提案を注意深く研究していると述べた。

モンゴル鉱物資源・石油管理庁のビレグサイハン（J. Bilegsaikhan）長官は、モンゴルの鉱業部門の現状と将来的な傾向について説明した。その中で、地質調査と探査作業、発見された鉱物の潜在力と国の鉱業事業の見通しの現状について述べた。また、これらの部門における課税や投資課題についても説明した。

モンゴルの領土の99.1%については20万分の1の地質図が作成されている一方、5万分の1の地質図は24.8%だけである。地質調査に対する政府支出は、2004年の6,420万

トゥグルグから2007年には4倍以上の2億8,000万トゥグルグに増加している。その結果、モンゴルは地質調査に使う費用に関して上位10国のうちの1つに入った。また、鉱業部門への投資は、1997年の1,200万ドルから2007年には9,540万ドルに増加した。

さらに、モンゴルは蛍石鉱床の総量で世界第4位、ウラン資源は世界で最も豊かな国の1つでもある。現在、年間1,080万トンの石炭を産出し、需要の伸びに応じて数十倍に増やすことが可能とされている。また、2008年には原油探査に4億ドルの追加投資が予定されており、2～3年以内に石油開発国になることになろう。数十年間の原油産出停止期間を経て、1998年に原油抽出が再開され、2007年に85.02万バレル、2008年前半で52.74万バレルの原油を抽出した。製油所がないため、原油はすべて輸出される。現在、原油探査許可を持つ企業は5社あり、政府との間で生産物分与契約を結んでいる。ほかに原油埋蔵の可能性をもつ油田2カ所が明らかにされている。

ビレグサイハン長官は、ウラン調査活動が集中的に行われ、現在までにマルダイン・ゴル（Mardain Gol）、グルヴァンブラグ（Gurvanbulag）、ドノルド（Dornod）の3カ所でウラン資源の可能性が伝えられていることを強調した。現在、フランスとカナダの企業が調査を行っている。

また、最近発見された戦略的に重要とみられる鉱物資源床についても言及した。例えば、トゥガルガタイ（Tugalgatai）の鉱床には2億1,290万トンの石炭があり、30億トンまで増加が可能と見られ、南ゴビ地域のオヴォット・トルゴイ（Ovoot Tolgoi）の無煙炭鉱床には1億8,800万トンの石炭がある。

さらに、モンゴル政府がこの先に予定している事業が参加者に伝えられた。石炭産出を現在の年間1,000万トンから、2010年に3,500万トンに増加させ、金の産出を現在の20トンから2010年に30トン、2012年に55トンに上げることを計画している。また、研究者によれば、モンゴルの銅資源は3年以内に2倍にすることができると思われる。南ゴビ地域のオユ・トルゴイ銅床では3,200万トンの銅があると見積もられている。さらに、モンゴルは鉄精鉱資源も豊富にあり、2015年には9,000万トンに達する見込みである。

最後に、モンゴルの鉱物資源調査と鉱業における法的枠組みについて説明がされた。モンゴルはアジアで最も鉱物資源探査に関する税率が低いが、金・銅に68%という超過利潤税の見直しが検討されているという。1997年の鉱物法は2006年に改定されたが、現在、新しい鉱物法がモンゴル議会（国家大会議）で話し合われている。

改定された2006年の鉱物法では、次のいくつかの重要な改定・修正が行われた。

自然・環境の再生に対する説明責任がより厳しくなった。

地方自治の権限が強められ、ロイヤリティー収入・ライセンス料の一部が地方自治体に配分された<sup>1</sup>。

ライセンス取得者の責任が強化された。

入札者によるライセンスの割り当てが増加した。

国に対する戦略的な重要度に合わせて鉱物資源の分類が行われた。

戦略的に重要な鉱床の所有権における国の参画が明確化された。

探査許可の期間が、7年から9年に延長された（初年度は3年、3年間の延長が2回まで可能）。

政府機関との契約締結において、探査許可の満了後、探掘作業開始までに最大3年間という期間が新しく導入された。

探掘許可の期限は30年間で、20年間の延長が2回認められる。

探査費用の最小値が設定された。

政府と探掘許可保有者の間の持続可能性協定が、投資協定に変わった。投資協定の期間は、投資額に応じて10年、15年、30年である。

次に、日モの官民から、それぞれの活動と進行中並びに計画中の事業について報告があった。Erdenes Mongol のガンフヤグ（B. Gankhuyag）常務取締役から、次のような説明が行われた。同社は100%国有企業で、戦略的に重要な鉱床に対する国の関心の高さを示すために2007年2月に設立された。現在、アスガット（Asgat）の埋蔵量640万トンの銀、中国エネルギーグループと協力して発電所建設が予定されるシヴェ・オヴォ（Shivee Ovoo）褐炭床、

高品質の石炭で確認埋蔵量15億トン、推定埋蔵量45億トンのタヴァン・トルゴイ（Tavan Tolgoi）石炭床の3鉱床の探掘許可を所有する。小規模石炭探掘・加工工場を現地に数カ所建設する計画で、これによって戦略的な投資家の埋蔵量の共同開発参加には影響を与えないと断言した。

モンゴルBerenグループのバトボルト（Batbold）事業部長は、鉄鉱石の探掘・加工事業について述べた。会社は6,000万トンの鉄鉱石床の探掘許可を持つ。事業の初期段

階にあたる2005～2007年に、42%の天然鉄鉱から65%の鉄鉱石を産出する露天鉱と選鉱工場を建設した。その後、2007～2008年に、エルデネット（Erdenet）市とアルハンガイ（Arkhangai aimag）県に、直接還元銑鉄工場を建設した。これらの工場では、98%銑鉄を製造し、国内の鋼鉄業者に供給している。2009年までに工場の年間製造能力を65%鉄鉱石50万トン、98%銑鉄36万トンまで伸ばす計画である。現在の銑鉄の国内需要は、年間20万トンである。

鉱物製品の将来的な輸出増加目標を支えるインフラ供給をモンゴル政府はどのように計画しているか、という日本側からの質問に、モンゴル側は、国の費用で送電線を作り、併せて民間投資による発電所の建設も奨励すると答えた。また、モンゴル政府は縦道路・横断道路の建設に資金を提供する。民間鉄道の建設に対する法的枠組みはすでに始められ、鉄道建設許可が民間企業3社に出されている。これらはセレンゲ（Selenge）県の98kmの鉄道、南ゴビ（South Gobi）県タヴァン・トルゴイ（Tavan Tolgoi）の165kmの鉄道、オヴォットから中国との国境までの42kmの鉄道 - である。

続けて、日本側代表の発表が行われた。NEDOがモンゴル産業・通商省と協力した東ゴビにおける石炭探査事業について、伊藤忠商事（株）はモンゴルからの新しい石炭供給の潜在力について、アドバンスト・マテリアル・ジャパン（株）はモンゴルの希少金属類の開発について、南ゴビ電力開発（株）は南ゴビにおける天然資源開発を支援するためのインフラ開発計画について、東京三菱UFJ銀行はモンゴル企業との協力の取り組みと見通しについて発言した。

#### 貿易投資官民合同協議会

2008年10月10日に開かれた第2回日本・モンゴル貿易投資官民合同協議会は、官民合同セッションで幕を開けた。第一部は産業・通商省<sup>2</sup>シシュミシグ（J. Shishmishig）貿易経済協力局長の議長で行われた。

エンフマンダフ対外関係副大臣の開会挨拶では、モンゴルは日本との関係に高い優先順位を置き、拡大する経済関係と2国間の高レベルの政治的関係を強調し、2日前にウランバートルで開催された日本・モンゴル合同通常協議会がこの目的の達成のために貢献したと述べた。2国間の民間相互投資・協力が、今後の包括的なパートナーシップの強化に欠かせないことが挙げられた。1991年以降、日本の

<sup>1</sup> 現行の鉱物法では、印税支払いとライセンス料収入の配分が決められている。印税支払いの10%、ライセンス料の25%がソム・区の歳入に、印税支払いの20%、ライセンス料の25%がアイマク・首都の歳入に、印税支払いの70%、ライセンス料の50%が国の歳入になる。

<sup>2</sup> 旧称である。この部門は2008年の総選挙後に形成された新しい政府の機構に従って対外関係省に組み込まれた。

モンゴルに対するODAは23億ドルに上り、そのうちの28.3%はソフトローン、53.4%は無償援助、18.3%は技術支援であった。副大臣は、日本のODAが現在までモンゴルが受けたODA全体の半分を占めることに感謝の意を伝えた。モンゴルの外国貿易は、市場経済に移行後、躍進的に増加し、2008年1～9月では110カ国との間で47億ドルとなった。対日貿易は全体の4.3%、2億230万ドルであった。第1回合同協議会以後、モンゴルの対日輸出は2.5倍、輸入は2倍となった。また、モンゴルの外国直接投資(FDI)全体の中で日本は第7位、投資外国企業数では第4位である。2008年前半で、日本のFDIは28カ国に160万ドル投資されたが、この数字は直接投資が増加されるべきであることを示している。

副大臣はまた、今回、日本の企業界を代表する参加者の数が増えたことは、この協議会に対する日本側の関心が高まったことを示すと感謝を述べ、両国企業間での会議の開催を希望した。

続いて、経済産業省石毛博行経済産業審議官が挨拶の中で、この第2回の参加者数は第1回の約2倍となり、このままいけば、10年後にはかなりの数の参加者が期待できると述べた。経済産業省は鉱業・カシミア加工分野における協力を推進し、2007年に東京で開かれた第1回の協議会以降、中小企業を支援していると述べた。石毛審議官は、金銭的価値のある投資に加えて、技術移転や文化・伝統的交換というFDIの重要性を強調した。第1回目の協議会では、日本からの投資を引きつけるために、日本側から3つの主要課題を提示した。モンゴル政府による法の施行、

汚職の根絶、FIFTA(モンゴル外国投資貿易庁)における紛争解決の改善である。日本がモンゴル側のパートナーと一緒にこれらの課題に引き続き取り組みたい旨を、改めて表明した。さらに、モンゴルの鉱業部門への投資に対する関心が近年高まっていることを指摘し、日本の政府は2国間の関係強化と、貿易・経済関係を基礎にした投資の拡大を望んでいると述べた。また、この協議会が、世界的な経済・財政状況が困難に直面しているときに開催されたことを指摘した。

ドゥガルジャフ(Dugarjav) FIFTA副長官は、挨拶の冒頭で、モンゴルに対するFDIの概要と日本について話した。モンゴルは、1990年から2008年前半までに95カ国から総額23億ドルのFDIを引きつけ、その半分以上が地質探査・調査向けであった。この期間の日本のFDIは全体の3.4%、363企業に8,080万ドルであった。日本の投資の大半は軽工業部門向けで全体の36.6%であり、貿易・流通部門は14.2%、工業技術・インフラ部門で11.8%であった。特別

技術分野に関連する投資は、全体の11.25%となった。ドゥガルジャフ副長官は、FIFTAは日本からのさらなる投資を奨励したいと述べた。現在、FIFTAは30以上、26億ドルの投資を求める事業のパンフレットを作成している。そのうちのいくつかが会議で紹介された。さらに、FIFTAがモンゴル語、中国語、ロシア語、英語のビジネスハンドブック「投資家への指針」を発行したと述べた。第1回合同協議会での提案に従って、このビジネスハンドブックの日本語版の発行を準備中で、現在7～8割完成している。また、モンゴル・日本の企業合同食糧部門会合が11月、大阪で開かれる予定であることを伝えた。

日モンゴル経済委員会小林洋一会長代理は、鉱業の発展には長期的な投資が必要であり、世界的な金融危機に直面している中でも、より高い商品価格の傾向が続くことを希望した。日本を含む世界の経済は、モンゴルの鉱物資源開発に注目しており、前日に開かれた第2回鉱物資源合同協議会では、その目的達成のための重要な討論が行われた。小林会長代理はさらに、モンゴルの鉱業その他産業における付加価値製品の輸出促進に関連する技術移転や、その他の課題に向けた協力の方向性を探る効果的な討論と建設的な意見交換がこの会議で行われることを希望した。

続いて、産業・通商省のバトジャルガル(D. Batjargal)貿易経済協力副局長が、昨年(2007年)の第1回合同協議会後にモンゴル側が行った取り組みについて報告した。2007年にモンゴル大統領が日本を公式訪問した際に、日本とモンゴルの間で交わされた「今後10年の日本・モンゴル基本行動計画」に従って2国間官民合同協議会が作られ、第1回目が2007年11月7日に開かれた。その後、

貸付金融を求める事業提案開発のためのキャパシティビルディングにおいて、JICAの技術支援を受けるための話し合いが進められている。

44の提案のうち14事業が、日本政府からモンゴルへの2ステップローンによって財政的に認められた。

2007年9月、モンゴル政府は、肉製品の対日輸出に関する条件を日本に提出している。

FIFTAとJETROが投資家の案内書を日本語で発行するよう準備中で、7～8割が完成している。

対外関係省のオユン(Oyun)大臣が日本を訪問した際、JETROの協力を得て、名古屋と大阪でカシミアその他モンゴル製品の展示会行われ、成功した。その結果、Erdenet Carpetが2008年4月に日本に向けて最初の輸出を行った。

JETROからの専門家が、6カ所の工場においてカシミア製品の包装の改善に関するセミナーを組織した。

「二重課税の回避および投資の促進・相互保護に関する2国間合意」への署名準備に向けて、3回の話し合いが行われた。

バトジャルガル副局長は、産業・通商省副大臣への貿易投資政策アドバイザー松岡克武氏の働きを称えた。そして、今後の2国間協力の促進に向けて、次のような課題を提案した。日本語の投資家向けビジネスガイドブックの完成、中小企業向けの研修と講習会の継続、近い将来、ウランバートルで2国間の企業合同会議の開催、「二重課税の回避および投資の促進・相互保護に関する2国間合意」への署名、モンゴルのカシミア製品の競争力を高めるための共同作業。

このセッションの終わりに、(財)海外技術者研修協会(AOTS)の研修プログラムに参加した食糧・農牧業・軽工業省アマルジャルガル(Amarjargal)氏が、プログラムの効果的で実りある構成に感謝を述べ、SMEサポートセンター、モンゴル技術移転センターで学んだ知識を活かしたいという希望を伝えた。

続く貿易投資環境についてのセッションでは、経済産業省通商政策局の秋庭英人北東アジア課長が議長となった。討議は住友商事(株)と丸紅(株)の代表からの質問で始まった。

モンゴルインフラ省<sup>3</sup>の入札を取った住友商事は2004年、モンゴルでLPGの供給・配送を行う日本・モンゴル合弁事業会社UniGasを設立した。当時のモンゴル外国投資法に従って、会社はモンゴル当局に外国投資家が事業活動を行うための安定した環境を保証する安定協定の締結を求めた。しかし、住友商事の代表は、外国投資法の改正中にあって政府当局がこの協定の締結を行わなかったことを明かした。2008年5月に外国投資法が改正され、安定協定は投資協定に代わられた。これについてモンゴル側は、現在の法律に従わなければならないため、過去の安定協定を結ぶことはできないと述べた。しかし、法的枠組みの変更によって不利益を被るものがあってはいけないとも述べた。もし住友商事とFIFTAがこの問題においてお互いに納得のいく解決策を見いだせなければ、政府レベルで話し合うことになった。

さらに、モンゴルで数多くの投資を行った丸紅の代表が、さらなる投資の意向を伝えた。しかし、諸問題がまだモンゴルへの外国投資の増加を妨げていると指摘した。例えば、モンゴルの法的環境や、法の施行・実施過程における変更

について投資家に対する情報の開示・発信制度がないことなどが挙げられる。また、論争解決における透明性も重要である。

その後、セッションは日本の政府団体・企業によるモンゴルにおける事業の現状についての報告へと続いた。富士インフォックス(株)の代表は、モンゴルの情報技術開発の傾向と、モンゴルにある子会社INI(株)の事業について報告した。この会社はITシステム開発や企業コンサルタント業、人材(技術コンサルタント、通訳)研修に関する外部委託会社をモンゴルに紹介することを予定している。専門的な外部委託サービスをモンゴルに紹介することは、モンゴルのさらなる経済発展に貢献すると述べた。

賛光精機は、モンゴルにおける自社製品について紹介した。この企業は3年前にモンゴルに製造工場を建設、IT設備部品を製造し、25名の従業員は全員モンゴル人である。管理者たちは日本で3年間の研修を受け、従業員は日本の本部工場で3カ月の研修を受ける。2008年11月に新しい工場ができる予定で、全て日本と同じ製品を作ることができるようになる。また、工場の機械・設備稼働のために使用するソフトウェアは、全てモンゴルで開発されるようになる。さらに、アフターサービスの導入を含めてキヤノンのコピー機や事務機器をモンゴル市場に出し始める予定である。

東京三菱UFJ銀行の代表が、モンゴルとのさらなる協力に期待を示した。国際協力機構は、モンゴルにおける新JICAの活動について参加者に報告した。(独)日本貿易保険(NEXI)は、海外投資保険や海外で締結されたローン保険の仕組みを通して、海外の日本企業によって行われる事業に関連する投資・貿易の支援における活動を紹介した。

このセッションの終わりに、経済産業省製造産業局繊維課桐部課長補佐が、モンゴル・カシミアの認証制度構築及び品質管理実施可能性調査の中間報告を行った。この調査は、品質管理と認証制度を通じ、モンゴル・カシミア100%製品というブランドを作ることによって、日本の市場でモンゴル・カシミア製品を売り出すことを支援することが目的である。

次のセッションはモンゴル側が議長となり、モンゴル企業の代表がモンゴルにおける事業の機会と、次の直面する問題について報告した。

・Randolph Koppa      モンゴル貿易開発銀行頭取  
「モンゴルにおける投資機会と課題」

<sup>3</sup> 旧称である。

- Jamiyansuren Altan Khuchir社長  
「Lime Furnace工場の紹介」「軽重量気泡コンクリート  
ブロック工場の説明」
- Ochbadrakh.B Buunii Hudaldaq 所長  
「West Road市場事業の紹介」
- Altantsetseg.D Amin Uurag社部長  
「オビルピーハとハチミツを材料にした治療のためのモン  
ゴル製のエコロジカルな牛乳の栄養製品」
- Sarantsetseg.T Eviin Khuch社専務理事
- Uchral.P Kharakhorum合弁会社専務理事  
「商業用オビルピーハ果樹園の概念」

- Davaajargal.L Bridge Group社長  
「Biluutの石灰岩鉱床の紹介」
- Lkhagvasuren. J Yokozuna-Net代表取締役  
「新規株式公開（IPO）」
- B.Purev-Ochir EUAZ部長  
「West Trade Center」  
休憩をはさんで、政府間セッションが同じ会場で行われ  
た。両国の政府代表は、両国が事業・投資の機会を促進す  
るために共同で働く意欲を改めて表明し、次回の会議を  
2009年日本で開くことを確認した。

[ ERINA 翻訳 ]